

(小中学校の家庭連絡用)

気象警報、東海地震注意情報等、発表時の児童生徒の登下校について 多治見市教育委員会

○気象警報（特別警報・暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報）の場合

- 午前7時に警報が発表されていたら、その日は休校です。（市の防災無線及びFMPIPiで一斉放送）
- 午前7時以前に解除または未発表でも、家、川、山、道路、樹木等の被害により、登校するのが危険だと保護者が判断された場合は、家で待機させていただき、その旨を学校まで連絡してください。
- テレビ、インターネット、多治見市ホームページ、携帯電話サイトなどにより、多治見市の気象情報を知るように努めてください。

1 登校前に、警報が発表されている場合

- ・午前7時00分に警報が発表されている場合、その日は休校とします。
- ・午前7時00分以降で、登校前に警報が発表された場合は登校させないでください。

2 登下校中に、警報が発表された場合

- ・家または学校の近い方に行かせてください。※警報発表の情報は、市の防災無線で一斉放送されます。

3 登校後、警報が発表された場合

- ・児童生徒は学校で待機させます。その後、原則、保護者による引き取りをお願いします。
- ・気象警報が発表された場合、原則、おおむね1時間後を目途に引き取りを始めます。学校は安全です。引き取りには、道路、河川等の安全を確認し、慌てることなく来校いただくようお願いいたします。
- ・一過性の局地的な大雨警報等の場合、上記の対応をしない場合もあります。
学校からの連絡に従ってください。（メール、市・学校HP）

○東海地震注意情報（気象庁が発表する「東海地震に関する情報」）の場合

1 登校前に、注意情報が発表された場合

- ・東海地震注意情報が発表された場合は、全市民に一斉放送されます。この場合、児童生徒は登校させないでください。その日は休校とします。

2 登下校中に、注意情報が発表された場合

- ・家または学校の近い方へ行かせてください。

3 登校後に、注意情報が発表された場合

- ・小学生は校庭に待機しています。保護者による引き取りをお願いします。（仕事の関係で学校に迎えに来られない方は、あらかじめ近くの方に引き取りをお願いしておいてください。）
- ・中学生は、学校長の判断により下校します。
※電話など通信関係の混雑が予想されますので、学校に電話をかけないよう配慮ください。

○国民を保護するための緊急情報（Jアラート）の場合

1 登校前に、緊急情報が発表された場合

- 緊急情報が発表された場合は、全市民に一斉放送されます。この場合、児童生徒は登校させないでください。
安全状況確認後、登校または休校等について、お伝えします。（メール・市HP・学校HP）

2 登下校中に、緊急情報が発表された場合

- ・まずは自分の身を守る行動を取った後、家または学校の近い方へ行かせてください。

3 登校後に、緊急情報が発表された場合

- ・児童生徒は学校で待機しています。安全状況確認後、通常下校または、引き取り等の連絡をします。
学校からの連絡に従ってください。（メール、市・学校HP）